

建築基準法関連告示（薄板軽量形鋼造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件他）の制定・改正に関する意見募集要領

意見募集対象

次の表に掲げる告示について、意見の募集を行います。

根拠条文	告示案件名（仮題）	制定・改正の別
建築基準法施行令第 80 条の 2	薄板軽量形鋼造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件	制定
建築基準法施行令第 67 条	鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件	改正

資料入手方法

(1) ホームページでの掲載 (<http://www.mlit.go.jp>)

(2) 窓口での配布

国土交通省住宅局建築指導課（東京都千代田区霞が関中央合同庁舎 3 号館 2 階）

(3) 郵送（日本国内のみ）

建築基準法関連「告示（薄板軽量形鋼造関連告示等）制定・改正案等郵送希望」の旨を明記し、返信用封筒（A 4 版封筒に、氏名、住所を記載のうえ、200 円分の切手を貼付したもの。）を同封のうえ、下記宛にお送り下さい。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

意見募集期間

平成 13 年 8 月 6 日（月）～平成 13 年 9 月 6 日（木）17:45（必着）

意見送付方法

別紙の意見提出用紙に記入のうえ、以下のいずれかの方法で国土交通省住宅局建築指導課までご意見を日本語にて送付して下さい。（なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承下さい。）

(1) F A X の場合 F A X 番号 : 03-5253-1630

(2) 郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3

国土交通省住宅局建築指導課 パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メールの場合 メールアドレス : kenshi@mlit.go.jp

注意事項

皆様から頂きましたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承願います。いただいたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。

建築基準法関連告示の制定・改正に関する意見

氏 名	(フリガナ)
住 所	
所 属	(会社名) (部署名)
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
ご 意 見	(対象告示名及び対象部分)